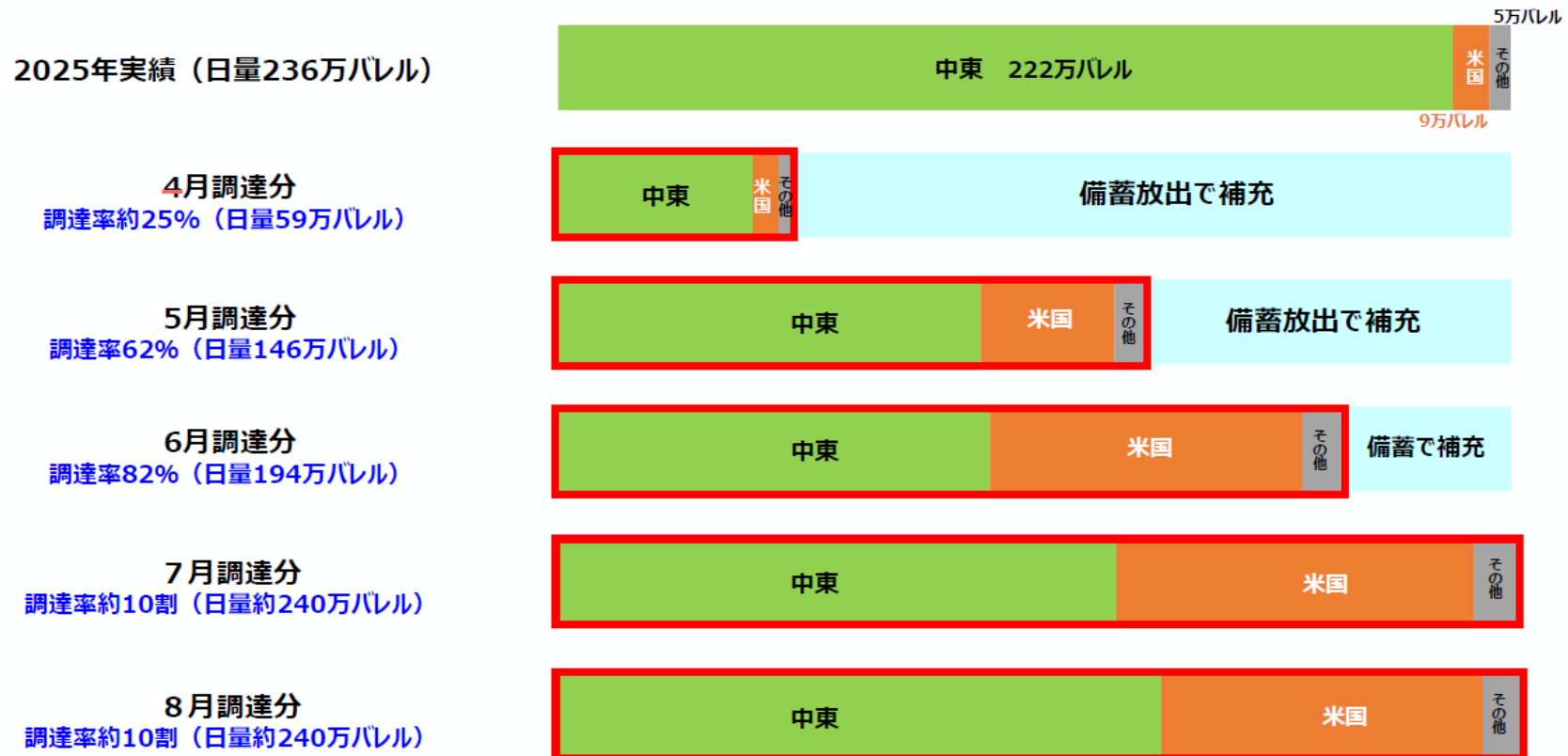


中東情勢を受けた石油製品等流通対策について

2026年7月30日
近畿経済産業局

原油調達の動向

- ホルムズ海峡を経由しない代替調達に官民連携の下、最大限取り組んでおり、中東や米国に加え、アジア太平洋、中南米、中央アジア、アフリカ等からも原油が届くなど、原油の調達先の多角化が進展。7月は、現時点で、前年平月比で約10割の調達が実現できる見通し。
- 8月についても、現時点で、前年平月比約10割の調達に目途が立ったところ。米国からは、前年平月比で約10倍が調達できる見通し。



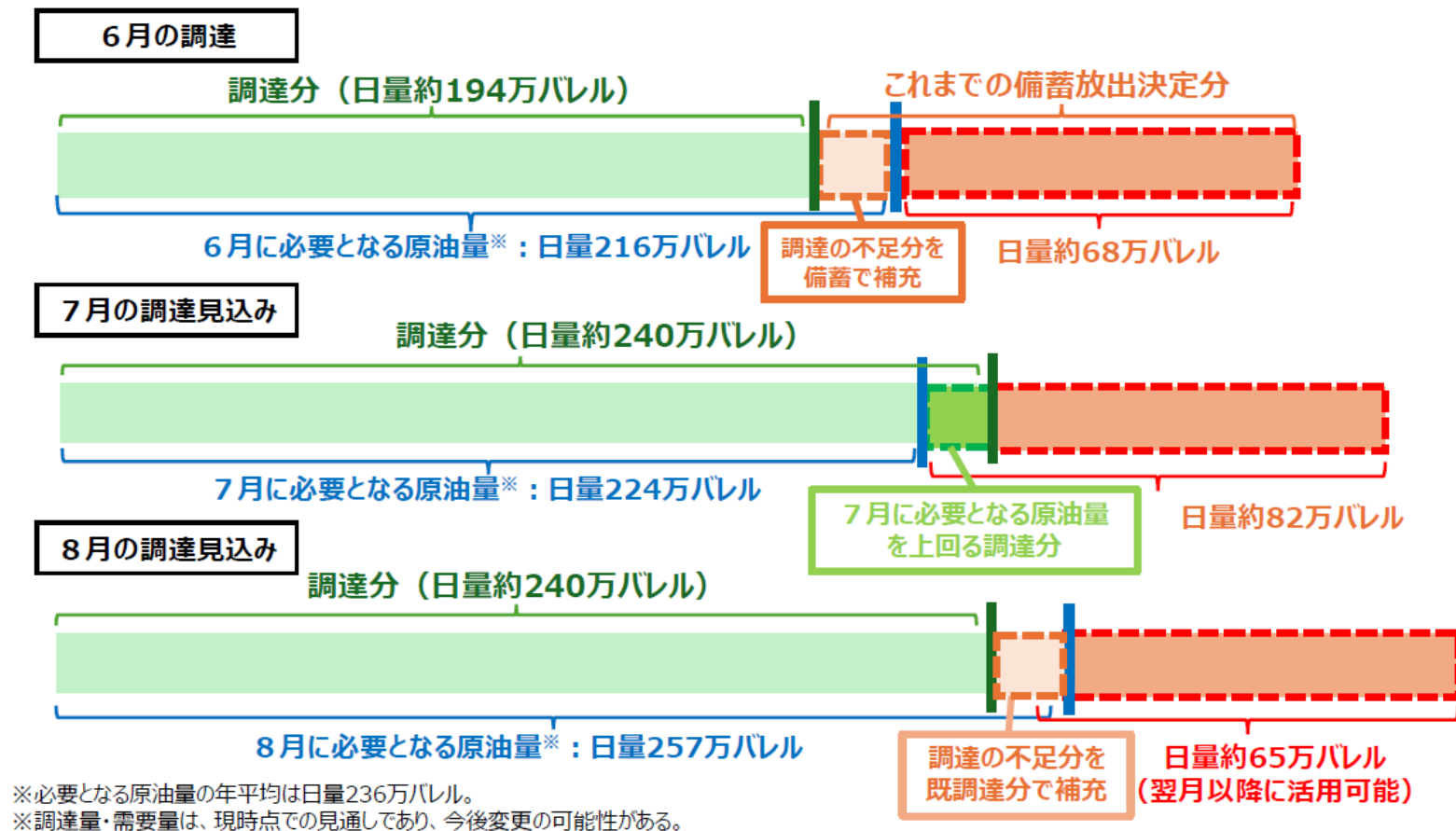
注1：4～6月の実績値は製油所に到達した原油量の総量であり、各種統計との誤差が生じることがある。

注2：7月24日時点。原油タンカーの配船・運航状況等により、遅れが生じれば日本着が後ろ倒しになるため、月ごとの調達量には変動が生じ得る。

注3：上記表示以外の詳細な国名やルートについては、民間企業の契約に関する事柄であることに加え、安全対策上の理由から非公表としている。

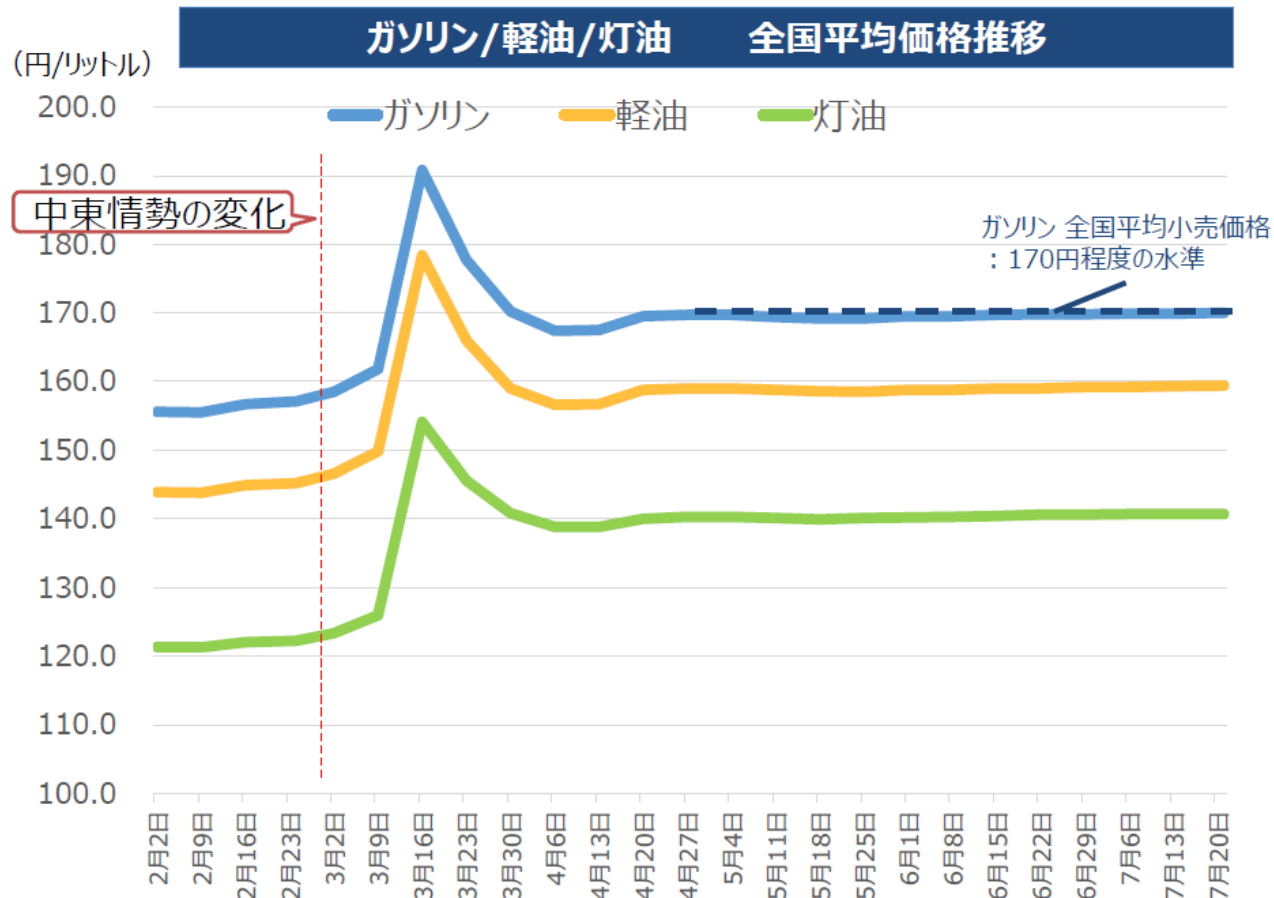
当面の国家備蓄方針について

- 代替調達の進展によって、8月に必要となる原油量を確保できる見通し。このため、5，6月に引き続き、7月についても第3弾の国家備蓄放出の決定を行わないこととする。
- 今後の備蓄放出については、代替調達の状況を見ながら必要に応じて判断していくが、いずれにせよ、今後も代替調達を進め、備蓄の放出を抑えながら、「日本全体として必要となる量」を確保していく。



緊急的な激変緩和措置について

- 緊急的な激変緩和措置を3月19日（木）から実施。
- ガソリン小売価格を全国平均で1リッター当たり170円程度に抑制するための補助を実施。
軽油、灯油はガソリンと同額、航空機燃料はその4割を補助。
- これにより、制度開始前の3月16日（月）に190.8円であったガソリンの全国平均小売価格は、170円程度、軽油、灯油もそれぞれ160円程度、140円程度の水準に低下。



3月16日（月）
ガソリン 190.8円
軽油 178.4円
灯油 154.1円



ガソリン 170円程度
軽油 160円程度
灯油 140円程度
の水準

ナフサ国際価格の推移

- 2月27日（中東情勢発生前日）のナフサのスポット価格は**588.28ドル/ t**。
- 4月8日に1011.5ドル/ tまで上昇したが、足下7月21日時点では783.46ドル/ tで、2月27日比+33%。
- 史上最高値は、2008年7月の1180ドル/ t、ウクライナ危機の最高値は2022年2月の1,078ドル。



(資料) [Trading economics](#)

相談件数の推移

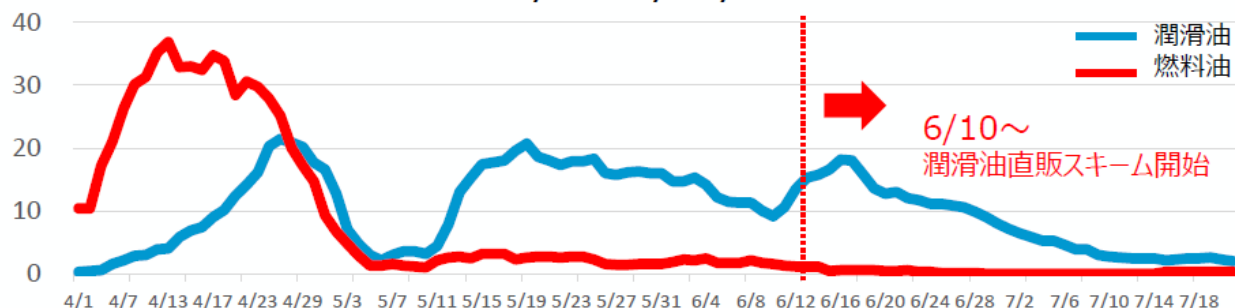
- 直販スキームについて、燃料（4/9）、潤滑油（6/10）、シンナー・塗料（6/23）でそれぞれ開始。

<直近1週間※1の相談件数>

燃料油	2(0)
潤滑油	14(32)

※1：7/15-7/21（6/30-7/6）

<相談件数の7日間移動平均の推移（件/日）（4/1-7/21）>



<直近1週間※1の相談件数※2>

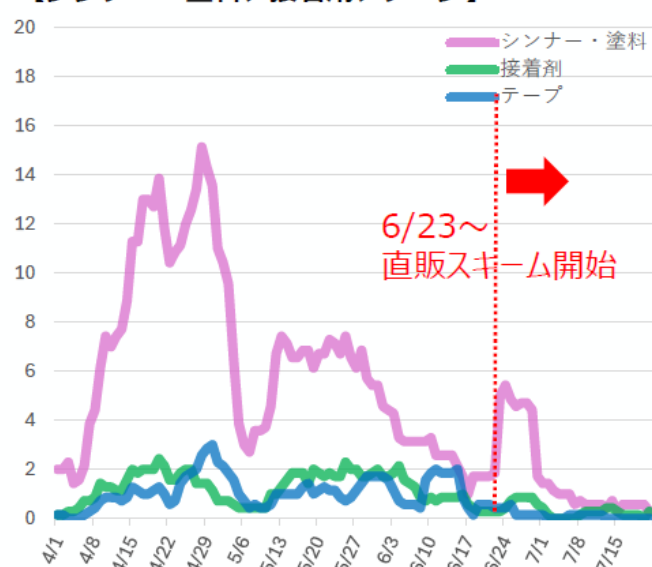
シンナー・塗料	2(7)
包装フィルム・ビニール類	1(0)
接着剤	2(0)
ボトル等の容器	0(2)
テープ	0(1)

※1：7/15-21（6/30-7/6）

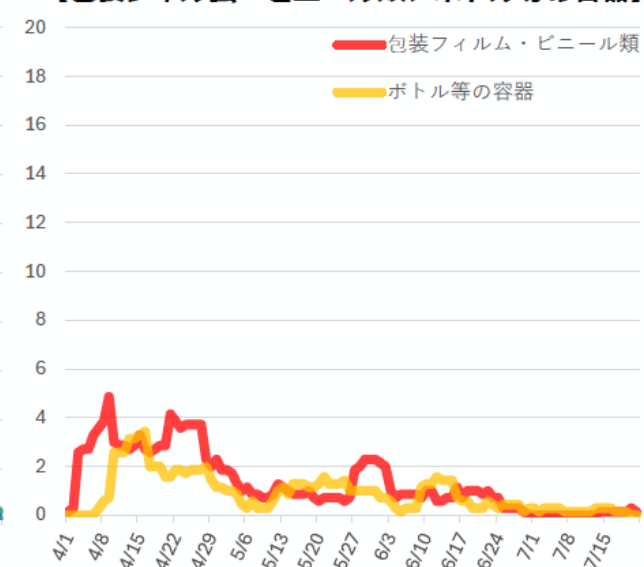
※2：本件数は、相談内容に関連キーワードが含まれるかをExcel関数により判定し、該当する場合に1件として集計したもの。
キーワード検索による集計であるため、実際の相談内容とは一部ずれが生じる可能性がある。

<相談件数の7日間移動平均の推移（件/日）（4/1-7/21）>

【シンナー・塗料、接着剤、テープ】

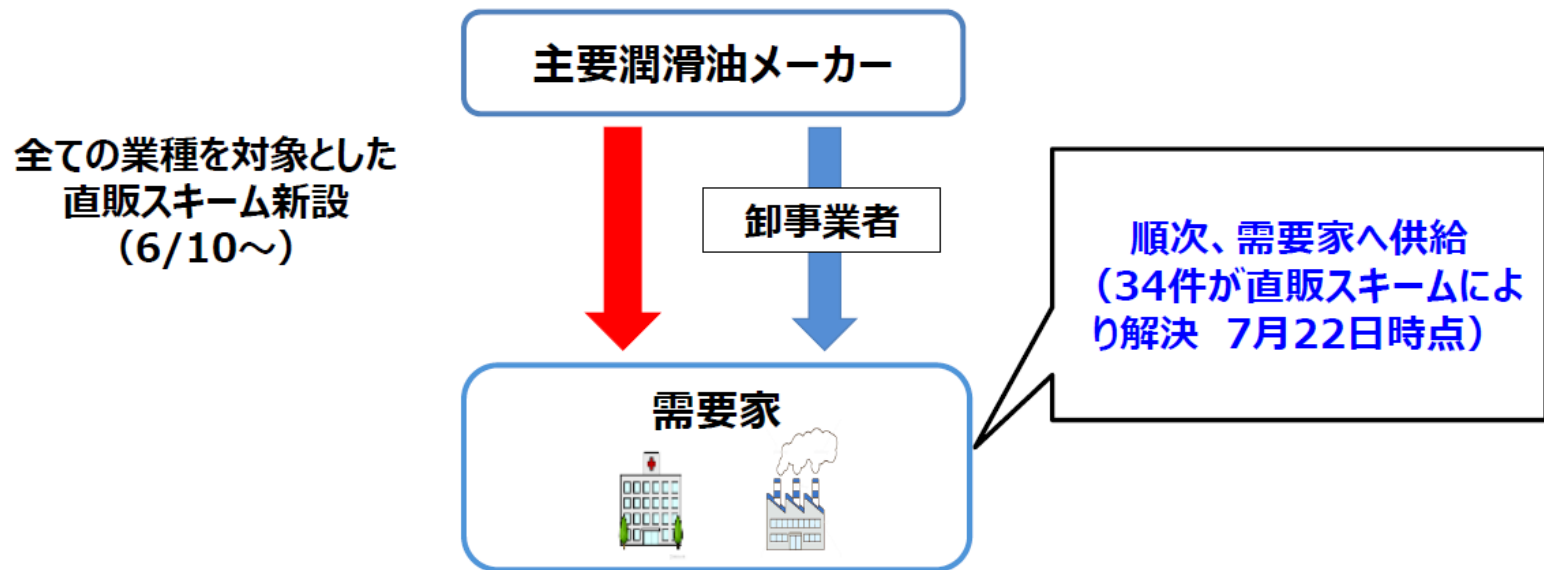


【包装フィルム・ビニール類、ボトル等の容器】



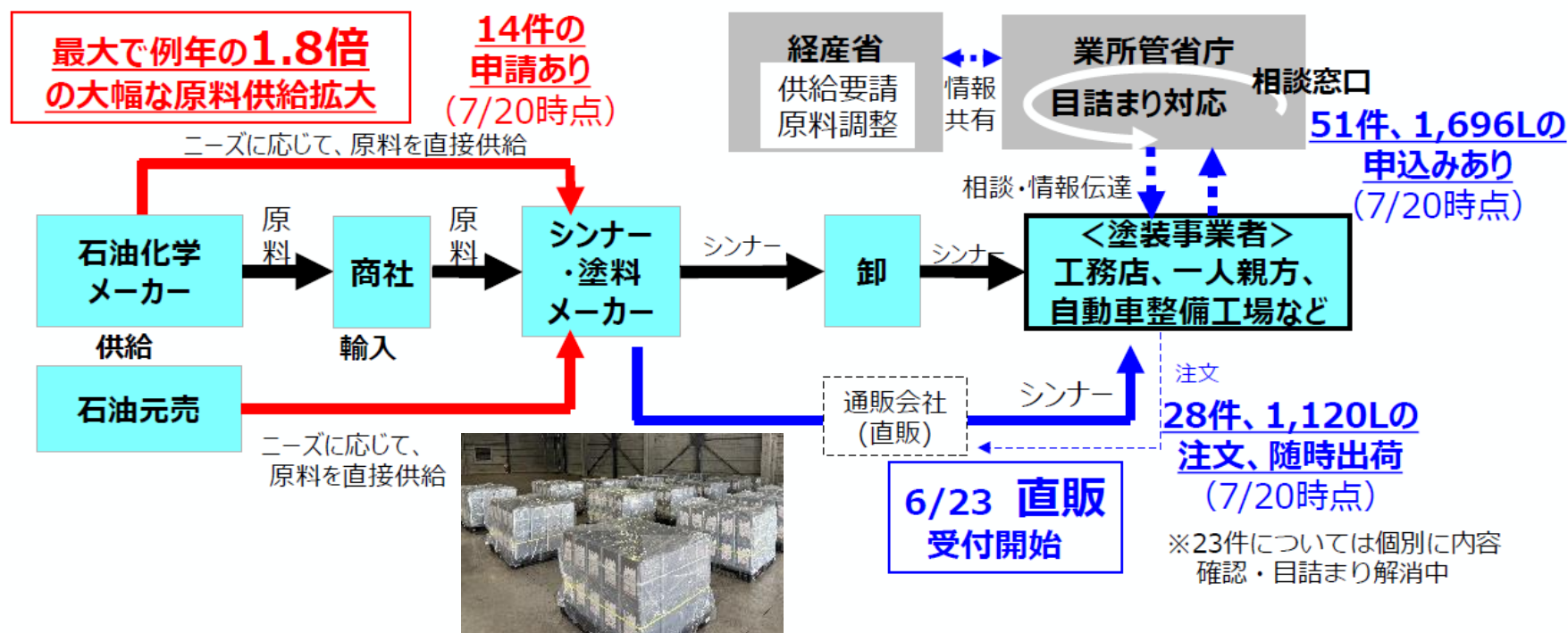
潤滑油の目詰まり解消対策(直販スキーム)の進捗

- 6月10日に潤滑油の直販スキームを開始、その後一時的に相談件数が増加するも、足元の潤滑油の相談件数は約2, 3件/日と落ち着いている。
- 供給要請について、7月22日時点で、潤滑油の直販スキームにより34件解決済み。



塗料・シンナーの目詰まり解消対策(直販スキーム)の進捗

- 6月23日（火）、シンナーメーカーから工務店等にシンナーを直接販売する仕組みを新たに開始。7月20日（月）時点で、計51件、1,696リットルの申込みあり。直近の申込み件数・数量（累計）は横ばいの傾向。
- 6月3日（水）に受付を開始した「トルエン等シンナー原料を最大で例年の1.8倍供給するスキーム」についても、これまでに、14件の申請があり、シンナーの供給を順次開始済み。
- これらの仕組みに対し、「直販の仕組みができて安心して仕事ができる」、「将来に向けて明るい見通しを示してくれていることが嬉しい」、「シンナー入荷が進み、確保に困ることはなくなった」といった声が寄せられている。



中東情勢等を踏まえた中小企業・小規模事業者向け支援について

- 以下のような施策等により中東情勢の影響を受ける中小企業の皆様の活動をサポート。

日本公庫等によるセーフティネット貸付の金利引下げ

- 原油高等の影響に加え、中東情勢による取引・生産の減少や停止等の影響を受けており、一定の要件を満たす場合にも、基準利率から▲0.4%の金利引下げを4月1日(水)より実施。
- 詳細は最寄りの支店または下記の連絡先にお問い合わせを。
日本公庫 0120-154-505 沖縄公庫 0120-981-827

セーフティネット保証5号における業種追加

- 業況が悪化している業種の中小企業・小規模事業者で、一定の要件を満たす場合、通常とは別枠で信用保証協会が保証することで、民間金融機関から融資が受けやすくなる。
- 業種の指定について、定例の業況調査に加え、中東情勢の影響を踏まえた臨時の業況調査を行い、7月1日(水)に583業種を指定。

取引Gメン等による価格転嫁の状況に関する重点調査

- 取引Gメン等により中東情勢の影響を重点調査し、価格転嫁の徹底を図る。

設備投資支援

- 技術的革新性のある製品・サービスの開発などを支援する「新事業進出・ものづくり商業サービス補助金」において、中東情勢の影響を克服しようとする事業者に対して、加点を実施。

金融機関に対する資金繰りへの配慮要請

- 事業者の資金調達の円滑化が求められていることを踏まえ、関係省庁とともに、官民金融機関等に対して事業者支援の徹底などを3月27日(金)に要請。

価格転嫁に係る配慮要請

- 原材料価格やエネルギーコストの上昇に伴い、中小企業・小規模事業者の収益が圧迫されることが懸念される中にも、賃上げの継続が重要であり、適切な価格転嫁が行われるよう、関係省庁とともに、関係業界団体及び関係府省庁等・地方公共団体に対して3月27日(金)に要請。

中東情勢等を踏まえた中小企業・小規模事業者向け支援について

中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口

- ・ 中小企業庁では、昨今の中東情勢を踏まえ、困難な状況に直面している中小企業・小規模事業者から、資金繰りや経営に関する相談を受け付ける特別相談窓口を設置
※ 6月1日（月）より中小企業活性化協議会にも特別相談窓口を設置



経済産業省情報提供窓口

- ・ 燃料油や石油由来の化学品・製品等について、必要な量が調達できず、それによって減産や生産停止等、事業継続に支障が生じる場合には、関係省庁に設置した情報提供窓口へ情報をお寄せください。
 - ・ なお、目詰まりの解消対応において、事業者の皆様にご連絡させていただく際には、基本的に事業所管省庁から連絡しますので、該当する相談窓口に登録をお願いします。
- ※ 経済産業省の情報提供窓口のウェブページに各省庁の情報提供窓口のリンクがあります事業所管省庁の相談窓口に登録をお願いします



経済産業省中東情勢関連対策ワンストップポータル



新事業進出・ものづくり商業サービス補助金

